

東文易解

後編

文部省國語調查會補助委員

大矢透 著

東京外國語學校教師

金國璞

東京高等商業學校教師

張廷彦

同校

東文易解

後編

大日本東京

泰東同文局

明治三十五年七月二日印刷

明治三十五年七月五日發行

明治三十九年八月二十八日再版印刷

明治三十九年八月三十一日再版發行

〔東文易解後編與付〕

東京市麻布區飯倉狸穴町五十八番地

著者 大矢透

著者 兼 泰東同文局表代者

東京市日本橋區數寄屋町城邊河岸第二十二號地

藤山雷太

東京市日本橋區兜町二番地

印刷者 金澤求也

東京市日本橋區兜町二番地

印刷所 東京印刷株式會社

東文易解後編

目次

全篇讀習文

其一 檀弓一章 東譯

其二 孔子家語一章 東譯

其三 孟子一節 東譯

其四 諭言一則

其五 帖木兒の逸事

其六 群盲古器ヲ評スル圖ニ題ス 川北温山

其七 死刑論 津田眞道

其八 利民 西郷隆盛

一八

二

三

三

四

五

六

十二

其九 動物の智術

博物叢說 十五

其十 動物と植物との區別

博物叢說 十七

其十一 法律及立法

大町芳衛 二十

其十二 大日本帝國憲法

二十四

其十三 外國貿易の利益

某氏理財學一節 三十

其十四 租稅論

某氏經濟書一節 三十四

其十五 陸軍士官學校開校式の祝詞

曾我祐準 三十八

其十六 日本赤十字社

佐野常民 三十九

其十七 熱情を抑制すべき説

井上哲次郎 四十一

東文易解後編

文部省 國語調查會 補助委員 大矢透 著

泰東同文局協修

東京外國語學校教師 金國璞 同校

東京高等商業學校教師 張廷彥

全篇讀習文

前編既畧明諸文之式、而各章所舉之文與讀習之文皆不過單章隻句、今欲舉其稍全者於左以收結本編、但其文共十有七篇、其中十六篇悉施反讀符號、且首序古文三篇、逐次及近世東文、是自簡入繁之微意存焉、而末尾揭白文一篇者、是欲使學者試誦讀以自驗學反讀法之熟否也。

其一 檀弓一章 東譯

孔子、泰山の側を過ぐ。婦人の墓に哭する者

有而

ありて哀し。夫子、式して之を聴く。子路をし

使

て之を問はしめて曰く、子^乙哭するや、壹に、

有

重ねて憂あるものに似たり。乃ち曰く、然り。

者

昔者、吾舅、虎に死にたりき。吾夫、又これに死

於

ワガ

焉

にたり。今、吾子、又これに死にたり。夫子の曰

ワガ

焉

く、何故に去らざるや。曰く、苛政なし。夫子の

爲

不

也

無

曰く、小子、之_レを識る_二せ。苟政は、虎_於よりも猛な_レる_也ことを。

其二 孔子家語一章東譯

孔子、衛_に適く。路蒲_に出づ。公叔氏_が蒲_を以て衛_に叛きて_而之_を止むるに會ふ。孔子の弟子、公良儒といふ者_有あり。人となり_爲、賢_にして長く、勇力_有あり。私車五乗と以て、夫子の行_に

從へり。喟然として曰く、昔吾夫子に從て、難

に匡に^手遇ひ、又樹を宋に^於伐られたりき。今復

困に此に^於遇へり。命^也なるかな。それ^夫夫子の^其し^仍

きりに難に^於遇ふと見ん^與よりは、寧ろ我、鬪死

せんといひて、劒を挺きて^而衆を合せて將に

之と^與戰はんとせしかば、蒲人懼れて曰く、^苟

し、衛に適くこと無くんば、吾則ち子を出さ

んといひて、以て、孔子に盟て、之を東門より
出したり。孔子、遂に衛に適けり。

其三 孟子一節 東譯

明君の民の産を制する、必ず、仰ぎては、以て

父母に事ふるに足り、俯しては、以て妻子を

畜ふに足り、樂歲には、終身飽き、凶年には、死

亡を免れしめ、然る後、驅りて善にみちびけ

り。故に民の之に從ふや^也輕かりき。今や^也民の之

産を制するに、仰ぎては以て父母に事ふる

に足らず^不俯しては以て妻子を畜ふに足ら

ず^不。樂歲には、終身苦しみ、凶年には、死亡を免

れず^不。此惟死を救ひて^而贍らざる^不を恐る。奚ぞ

禮義を治むるに暇あらんや^哉。

其四 諭言一則

栗鼠、樹ヲ攀ヂテ胡桃ヲ摘ミ、ソノ皮ヲ嚙ミ

破リ、顰蹙シテ曰ク何ゾソレ苦キヤト、既ニ

シテ、核ニ及ブ。乃チ笑ツテ曰ク先ヅ苦ヲ喫

セズンバ、安ゾコノ滋味ヲ得ルコトアラ

ヤト。

其五 帖木兒の逸事

昔、蒙古の帖木兒、花刺散の原野に流離せし

時、一日、野外に於に逍遙せしに、叢間一甲蟲有あり、

地上自より、一草に攀ぢ登り、既に莖を經て將

に葉部に於に移らんとす。會、風吹き來りて之を

搖しければ、又地に落ちたり。帖木兒、歩を止

めて、これ之を熟視するに、この甲蟲此、落ちては、又

攀ぢ、攀ぢては、又落つること、數回。纔に志を遂

げて、葉部之の餌を獲たり。玆に従者を顧みて

曰はく、幸福之の遽ニ得可べからざる不こと此かく

の如し。此甲蟲是は、余之が良師友也なり。深く謀り、

遠く慮り而て落ち、落ちて而て又攀ぢ登之る勇氣無な

くんば、則いかでか志望豈と達する哉と得んやと

て是從より、益、困難レに堪へ苦辛レと忍び而て、終に

大業レと成就矣せりとぞ。

其六 群盲古器ヲ評スル圖ニ題ス

群盲鼎ヲ擁シテ而立ツ。鉉ヲ握リテ以弓ト爲ス

者アリ。有腹ヲ撫シテ以鐘ト爲ス者アリ。有足ヲ抱

イテ柱ト爲ス者アリ。有耳ヲ執テ以盤ト爲ス者

アリ。有均シク全鼎ヲ見ズ不シテ喧嘩止マズ。不一

老盲アリ。有徧摩深察シテ而傲然トシテ群盲ニ

諭シテ曰ク某之握ル所ハ鉉ナリ。也某之撫ス

ル所ハ腹ナリ。也某者ハ足ナリ。也某者ハ耳ナリ。也此ヲ

之レ鼎ト謂フト云フ。衆咸クコレ焉ニ服セリ。

一盲ノ曰ク已ニ其名ヲ聞クコトヲ得タリ。

請問フ其用如何。老盲答フルコト能ハズ不識。

者ヨリ由之ヲ觀レバ、一端ヲ執ル者ハ誠ニ陋

ナリ。也乃チ全體ヲ舉ゲテ其名ヲ諳ズルモ雖其

用フル所以ヲ知ラザル不トキハ、亦コレ焉ヲ得

タリト爲サズ不。嗚呼、聖人再ビ興ラズ不。吾人ノ之

經ヲ爲ムルヤ也群盲爲タラザル者不幾希ナリ矣。經

術之難キ、奚ゾ翹古器之比耳ノミナランヤ哉。

其七 死刑論

津田眞道

刑ニ死刑有アルハ、猶罪犯審問之ノ法ニ拷問有アル

ルガ如キ歟。拷問之ノ其法ヲ失シタルコトハ者、

余輩、已ニ屢之ヲ論ゼリ。今請フ死刑之ノ刑ニ

非ル所以ヲ説明セン。夫レ刑者ハ、人之ノ罪惡ヲ